

高松塚古墳壁画の保存・展示の在り方に関する調査について

東京文化財研究所保存修復科学センター

1. 事業名 古墳壁画の保存・展示の在り方に関する調査

2. 実施期間 平成26年9月～平成27年3月

3. 事業目的

高松塚古墳壁画は、「恒久保存方針」が平成17年度に決定され、それに基づき平成19年度に石室ごと解体され、現在国営飛鳥歴史公園内にある国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設において、10年を目途に修理作業が進められている。修理後の当分の間の保存の在り方については、古墳壁画の保存活用に関する検討会において議論が重ねられ、平成26年3月には「高松塚古墳壁画修理後の当分の間の保存の在り方について」（以下「修理後の保存方針」という。）が決定された。

恒久保存方針及び修理後の保存方針は、「将来的には、カビ等の影響を受けない環境を確保した上で現地に戻す」ということについて共通しており、特に修理後の保存方針においては、「壁画・石室の保存管理・公開を行うための施設」の在り方についても検討することとされている。

本調査においては、高松塚古墳壁画修理後の当分の間の保存・展示の在り方について調査を行い、古墳壁画の保存活用に関する検討会での議論に資することを目的とする。

4. 実施計画

1) 基本方針

- a) 国内で古墳から移動して保存・公開されている装飾古墳についての情報を網羅的に収集し、全体を概観できる資料を作る。
- b) その中で特に典型となる事例について調査を行う。その際、
 - 発見・発掘された後に古墳から移動して現在の施設に保管・展示されるに至る考え方
 - 現在の保管・展示環境における保存と公開の履歴
 - 展示効果・保存環境等の課題についての情報を収集し、分析を行う。

2) 実施計画

- a) 調査資料の作成 9月～10月
- b) 事例調査 11月～2月
- c) ワークショップ開催 12月
- d) 報告書作成 3月

5. 実施状況

a) 調査資料の作成

- 国内の装飾古墳を対象として、屋内環境で保存・公開をしている例、覆屋など半屋内環境で保存・公開をしている例（古墳そのものが移築されている場合も含む）などについて、さらに複製や高精細画像等による二次的な展示手法についても範囲に入れ、これまでの装飾古墳に関する調査研究の成果、各地資料館等施設が公開している情報、その他インターネットによる情報までを収集し、全国から8府県、計21か所についての基礎資料を作成した。

b) 事例調査とワークショップ開催

- 上記の基礎資料を基に、滋賀県・大阪府での調査を実施した（11月）。
- 熊本県・福岡県・福井県について、12月17日に東京文化財研究所へ各県・施設の担当者等を招へいし、ワークショップを開催し、基本方針に挙げた調査内容について事前に聞き取りと意見の交換を行った。
- これに基づき、1月、2月に上記3県についての現地調査を実施する。

6. 調査成果の活用

文化庁の計画では、本調査は平成27年度も継続実施する予定であり、平成26年度の成果をもとに平成27年度において、高松塚古墳壁画の保存・展示の望ましい形を提案する業務が加えられることになっている。